

居宅支援課では、令和3年1月29日（金）成年後見センターの生活支援員の学習会に参加し、介護保険制度について説明を行いました。

内容は、①介護保険サービス利用までの流れ ②介護保険サービスの種類と内容 ③介護サービス利用に係る費用について ④自己負担額の減免制度です。たくさんの質問や意見の交換が行われ、生活支援員からは「日常生活自立支援事業の利用者様の金銭管理をするうえで、ケアマネジャーの役割や介護保険制度のしくみ、費用の具体的なことを知ることができた」との感想をいただきました。

意見交換では「利用者様を中心とした支援チーム」の一員である成年後見センターの生活支援員の役割を理解することができました。そして利用者様がいつまでも住み慣れた地域で自分らしい生活が継続できるように、介護保険のサービス以外の福祉制度の関係者や地域の支援者と、連携をはかり支え合うことが必要と改めて感じました。

